

鳥取市議会決算審査特別委員会本庁舎跡地等活用分科会 会議録

会議年月日	令和3年9月30日（木曜日）		
開会	午前9時57分	閉会	午前10時43分
場所	市役所7階 第1委員会室		
出席委員	分科会長 岡田信俊 副分科会長 勝田鮮二 分科員 加嶋辰史 米村京子 朝野和隆 吉野恭介 岩永安子 平野真理子 上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	太田 縁 前田 伸一		
事務局職員	事務局次長 植田 光一 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	【総務部】 総務部長 浅井俊彦 次長兼財産経営課長 一村泰志 財産経営課課長補佐 中村和範 【企画推進部】 企画推進部長 高橋義幸 経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊大輔 政策企画課課長補佐 平田政志		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

午前9時57分 開会

◆岡田信俊 分科会長 定刻より少し早いようですけども、皆様おそろいようですので、ただいまから決算審査特別委員会本庁舎跡地等活用分科会を開催いたします。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

初めに、数点確認いたします。まず1点目、分科会では、討論、採決は行わないこととなっております。2点目、質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項について協議していただき、取りまとめを行います。この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものであります。審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。以上、申し上げておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案審査に移ります前に、まず、高橋企画推進部長のほうから御挨拶をお願いします。

○高橋義幸 企画推進部長 おはようございます。企画推進部長の高橋でございます。本日は令和2年度歳入歳出決算審査をよろしくお願いいたします。本庁舎跡地に関するの決算につきましてよろしくお願いいたします。資料、横長のものをあらかじめお配りしていると思いますが、歳入につきましては予算額1,208万1,000円、調定額1,048万1,000円、収入済額も同額でございます。歳出につきましては、予算額3,201万4,000円、決算額2,993万2,000円、不用額208万2,000

円となっております。本庁舎に関しての仮囲い、それから解体工事に係る設計、さらに解体後の跡地の活用に関して検討に要した費用ということでございます。詳細につきましては、各担当課長のほうが説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、跡地活用に関しましては、昨日専門家委員会を開催をさせていただきました。既にその資料につきましては、委員の皆様にはお配りをさせていただいておりますけれども、昨日検討した内容、大幅な変更というものはございませんでした。そのうち、幾つかちょっと御紹介をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、報告書という形で案は出ておったんですけども、やはりこれは提言だろうという委員の皆様の御意見が多数でございまして、提言書という形で報告をされるということになりました。それから、提言の内容につきましては、オープンスペース、そういったものが有意性があるという項目がございましたけれども、それに加えて、まず、緑地公園を中心にオープンスペースとして考える、さらに将来的なニーズを踏まえながら屋内施設、多目的ホールの検討を持続すべきと、こういった趣旨のことも付け加えると、2段階のような意味合いもあるかもしれませんけれども、こういった趣旨のことも付け加えるということになりました。そのほか、附帯意見として、やはり各委員の皆さんから幾つか御意見がございましたけれども、例えば今まで検討してきた資料を別冊でつけてほしいとか、それから庁内で連携して検討を進めてほしい、こういった内容のことを附帯意見で付け加えてほしいというふうな御意見がございました。いずれにしましても、最終的な案、昨日の内容を基に委員長の方で作成をされまして、後日日程調整の上、市長に報告をされるということでございます。特別委員会の委員の皆様には報告が出ましたら、また改めて報告をさせていただきたいというふうに思います。私どもとしては、その報告を受けて、庁内で検討して方向性を出していくというふうなことになるかと思っております。

若干挨拶としては長くなりましたけれども、昨日の報告も含めまして御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆岡田信俊 分科会長 それでは、議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和2年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本分科会の所管に属する部分の説明をお願いいたします。

一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 財産経営課、一村でございます。そうしますと、お配りしております説明資料を基に説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、歳入のほうでございます。はぐっていただきまして2ページの上から4行目を御覧ください。財産運用収入、財産貸付け収入、土地建物貸付け収入でございます。これは旧本庁舎の駐車場につきまして、駐車場運営業者に貸付けしておりました貸付料収入でございます。旧本庁舎の駐車場につきましては、アスファルトの部分は市の持分なんですけど、砂利の駐車場の部分は土地開発公社の持分となっております。この駐車場全体の面積を案分して出

した額、98万1,000円が令和2年度の貸付料となりまして、調定額、収入済額とも同額でございます。

続きまして、先ほどの4つ下の部分でございます。市債、総務債、総務管理債の部分を御覧ください。これは解体設計実施業務に関しまして、国の除却事業のうち公共施設等適正管理推進事業債というのを活用しまして、事業を実施するに当たって、令和2年度の事業費の9割に当たる950万円について、市債として収入を計上するものでございます。調定額、収入済額、同じく950万円の同額でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきたいと思っております。3ページのほうを御覧ください。3ページの上から4行目になります。総務管理費、財産管理費、庁舎管理費でございます。決算事業別概要につきましては、46ページ上段を御覧ください。庁舎管理費の決算額としましては、2,241万1,000円となります。その内訳でございますが、2点ございまして、まず1点目が本庁舎等跡地関連事業費として659万7,000円を決算したものでございます。これは旧本庁舎と第二庁舎の仮囲いですとか、庁舎を覆っておりますネットのリース料や機械警備の委託料、それに使う電気料金などに費やした費用でございます。これが659万7,000円。2点目ですが、旧本庁舎、第二庁舎解体事業費として1,581万4,000円を決算しております。これは令和2年2月から12月にかけて行った庁舎の解体実施設計業務に係る令和2年度分の委託料でございます。1,064万4,000円と、令和2年11月から3年5月末にかけて行った工損調査、事前調査になるわけですが、事前調査の前払い金などに該当します令和2年度委託料517万円を合計したものでございます。解体実施設計業務につきましては、令和元年度に前払い金の支払い額を決算しておりますので、今回の2年度の決算により完了するという形になります。一方、工損調査、事前調査につきましては、後払い金につきましては次年度以降決算を行う予定にしております。

説明は以上でございます。

◆岡田信俊 分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、その次の段でございます。企画費、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費でございます。事業別概要は72ページの下段ということでございます。決算額、752万1,000円でございます。これは本市が令和3年度末までに旧本庁舎等の跡地の活用に関しまして一定の方向性を示すということを考えておりますが、それに当たりまして、旧本庁舎等跡地活用の専門家委員会を設立し、そちらで議論をしていただいております。そういった議論にかかった経費、また様々な形の市民参画ということで、市民の皆様の御意見を聴取させていただきました。そういったことの経費でございます。令和2年度につきましては、跡地活用についての一定の方向性を示す上で、まず跡地に求められる機能というものを絞り込んでまいりました。

経費の内訳としましては、資料作成やワークショップ等運営に係る業者への委託費としまして705万1,000円、それから、専門家委員会等に要する経費、委員の報酬でありますとか旅費というものに関する経費が40万3,000円、そのほか市民参画に関する会議開催や郵便代等の事務的

な経費、そちらに6万7,000円かかっております。

説明は以上でございます。

◆岡田信俊 分科会長 説明をいただきました。

これより質疑を行います。質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

吉野委員。

◆吉野恭介 分科員 説明ありがとうございました。まず、歳入のほうで、駐車場の貸付料ということだったんですけども、土地開発公社との折半だとお聞きしました。面積と、土地開発公社の部分の金額が幾らなのかという辺りをちょっと教えてください。

◆岡田信俊 分科会長 一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 財産経営課、一村です。まず、面積でございますが、全体のアスファルトと砂利の駐車場合わせた面積が3,279平米ございまして、アスファルトの部分が鳥取市の持分になるわけですが2,400平米、あと公社の砂利の駐車場の部分が879平米という形になります。あと、公社の部分の歳入でございますが、公社部分につきましては101万8,500円が令和2年度の歳入になります。というのが、これは固定資産税部分が新たに事業をする形になりまして、今まで行政財産として使っておったのが、固定資産税はかからなかったんですけど、今度これが公社にかかるようになりますので、その部分、固定資産税相当額の64万円を差し引いたところで案分しております。以上です。

◆岡田信俊 分科会長 吉野委員。

◆吉野恭介 分科員 公社のほうは、また公社のほうで確認させていただきます。

続けてでよろしいですか。

◆岡田信俊 分科会長 どうぞ。

◆吉野恭介 分科員 歳出のほうで不用額がそれぞれ生じとるんですけど、これの説明をお願いします。

◆岡田信俊 分科会長 一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 財産経営課、一村です。これは入札を行った際の請差でございます。以上です。

◆岡田信俊 分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。庁舎跡地の活用検討事業のほうの不用額でございますが、こちらにつきましては、昨年度はコロナ禍ということございまして、専門家委員会の皆様に来ていただく旅費でございますが、そちらの部分が不用額を出しておるところでございます。その他、茶菓代でありますとかそういったものに関してもし少しずつ不用額が出ております。以上でございます。

◆岡田信俊 分科会長 吉野委員。

◆吉野恭介 分科員 専門家委員会というか、跡地活用検討事業費のほうなんですけども、今後事務作業の生産性向上というようなことを図っていくために、今回どんな知見が得られたのか、スピード感を出すだとか、プロセスのことであるとか、そこら辺りをちょっと教えてください。

もう1つ、付け加えて言うなら、同じようなテーマが、もし今後出てきたときにこの費用は

削減できるのかっていうことが実はお尋ねしたいです。

◆岡田信俊 分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。政策企画課、渡邊でございます。プロセス等の知見ということでございます。このたび跡地活用の活用策を求めるに当たりまして、今まではやはり市民の御意見というよりも、市のほうからある程度案を提案しながら市民の御意見をいただくというような形が多かったかと思いますが、このたびは、まず市民の皆さんの御意見をいただいて、そちらを絞り込んでいきながらまとめていきたいというようなプロセスをさせていただきました。そういった意味で考えますと、やはり時間というものは相当かかってきたのかなと、今までのプロセスに比べるとかかってきたのかなということはありますし、専門家委員の皆様につきましても、ゼロベースという言い方は変ですけども、そういった部分の中から専門家の知識をいただきながら組み立ててきていただいた、市民の皆様の御意見をいただきながら組み立ててきていただいたということでございますので、かなりの、御苦労といえますか、労力といえますか、そういったものもかかってきたのかなというふうには感じておるところでございます。

今後、こういったやり方、このたびは委託料という形で各資料の作成でありますとか、先ほど申しましたとおりワークショップ、そういったものに関する運営の経費だとかということ委託料という形で捻出させていただき、お支払いをさせていただきながら事業を進めてまいりました。今後、こういった部分、このやり方がやはりよかったのかどうなのか、今後もこういう形を続けていくのかということ、やはり検証する必要があるのかというふうに考えておりますし、事業の進め方という中でもっと短期間で決めないといけないということになってくれば、違うやり方もあるのかなというふうに考えておりますので、またその辺はこのたびのやらせていただきましたプロセス、もう一度検証しながら、今後の市のやり方の部分の中でも1つの参考にはさせていただけるものかなというふうには考えております。以上でございます。

◆岡田信俊 分科会長 吉野委員。

◆吉野恭介 分科員 ありがとうございます。とっっても見えていて、市民アンケートと市民意見を情報収集するのにとっっても時間がかかったのかなと、ワークショップを開いてみると参加数がそうでもなかったみたいなこともあったりして、大変御苦労されたんだろうと思いますが、そうした市民の情報収集っていう、日常的に情報収集しておくっていうようなことがあればもっと早まるのかなとも思ったりもするんですけども、何か情報収集の在り方について、今後検討すべき事項みたいなことがあれば、ちょっと教えてください。

◆岡田信俊 分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。日常的な情報収集というところでございます。やはり各担当部局、様々な関係団体でありますとか、接しておられる市民の皆様でありますとか、日常的には情報というものはやはり収集をさせていただいておるものと思っておりますし、やはりそういったところで敏感にキャッチするという、やはり職員としての能力といえますか、そういったものも身についていけない部分かなというふうには考えております。今回、跡地ということ新たにやったということですので、な

かなかそういった部分、不足しておった中で新たに皆さんの御意見をいただいたということになってくるかなと思いますので、また、そういった部分、御指摘いただいた部分、日常的な情報収集、やっぱり各担当部局、日々の業務の中でしっかりと取り込むといいますか、やっていくようにするべきものだというふうに考えておりますので、その辺はやはりこういった今回のプロセスだとかというのを、全庁的にもこういったやり方でやったということは皆さんに知っていただきながら、今後の参考にもしていただきたいなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊 分科会長 吉野委員。

◆吉野恭介 分科員 ありがとうございます。なかなか施設とかテーマが決まって、それ用に情報収集っていうことは必要なことだとは思いますが、一般的な一時的なアンケートの部分については、このテーマに限らず、取り方の点で何か御検討いただければ、幅広く網がかけられるようなことができればいいかなって思います。

それと、もう1点、専門家委員会、我々のこの特別委員会で力不足の部分を大変カバーしてもらってると思っております。感謝せないけんと思っておりますし、あと、そういった先ほど次長が言われましたけど、プロセスなんかのところの報告書と併せて、本当に生産性向上につながるようなことも委員の方が昨日言われてたような気がしております。感想であるとか、今後の希望であるとか、要望みたいなものも報告書の中に、提言書ではなくて、また別個で報告書をまとめられると思いますので、そうした中に盛り込んでいただければと思います。これは意見です。以上です。

◆岡田信俊 分科会長 そのほかございますでしょうか。

平野委員。

◆平野真理子 分科員 この2年度は、専門家委員会、また市民の方々の意見を集約していくっていう大きな作業、取組をされたわけなんですけど、専門家委員会の方は6人、このたびの2年度のワークショップ、ストリートミーティング、市民アンケートは別だと思んですが、市民ワークショップ、ストリートミーティング、延べ何人の方が参加されたのか、お伺いします。

◆岡田信俊 分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。ワークショップ、令和2年度は11月に2回開かせていただきました。それからストリートミーティングに関しましては、移住定住者さん、それから高校生、青年経営者、それからとっとり若者地方創生会議ということで、4回実施させていただきました。それぞれ人数、集計をさせていただきますので、また後ほど御報告させていただきます。

◆岡田信俊 分科会長 平野委員。

◆平野真理子 分科員 人数については延べ数、また教えていただきたいと思います。ストリートミーティングについても、特に私たち、若者、若い人たちの声を聞いていただきたいということをこの特別委員会でも意見を述べさせていただきましたけども、そういう意味では若い方が結果として多かったのか、どういうふうに評価されているのか、お伺いします。

◆岡田信俊 分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。ストリートミーティングにつきましては、先ほど申しました移住定住者、それから高校生、それから青年経営者、それからとっとり若者地方創生会議ということで、若い方を選ばせていただいたということはございます。移住定住者に関しましても若い方を基本的には選ばせていただきましたので、若い方が多かったのかなと思っております。ワークショップにつきましては、やはり全年齢層の皆様をお集めさせていただきましたので、若い方も中にはいらっしゃいましたけれども、高齢の方もかなり目立っておったかなという印象ではございます。

それから、先ほどの、ワークショップの人数でございます。2回開かせていただいております。11月1日、市民会館で開かせていただいたときには20名、11月5日の2回目は市役所で開かせていただいたときには26名ということで、合計46名でございました。それからストリートミーティング、移住者の方は6名、それから高校生も6名、それから青年経営者の方、こちらは9名、それからとっとり若者地方創生会議6名ということで、合計27名ということでお集まりをいただきました。以上でございます。

◆岡田信俊 分科会長 平野委員。

◆平野真理子 分科員 ありがとうございます。この人数が少ないか多かったかっていうことよりも、昨年本当にコロナ禍の中で人が集まってくる、出かけていくってということが非常に困難な中でのそうした取組でしたので、そういう中で人数、こういうふうに若い方、また高齢者の方も含めて取り組もうとしていた、市民の皆様の意見を集約するってということについて、様々な意見が出ていたということについては評価したいと思います。もちろん、より多くの方っていうことも望まれるところですが、今後様々な機会で行った市民の方の御意見をいただき、またそれが政策につながっていくってということに対しても、非常に重要なことだというふうに考えますので、またその辺も周知しながら、今後取組をしていっていただきたいなというふうに思います。以上です。

◆岡田信俊 分科会長 岩永委員。

◆岩永安子 分科員 今回の市民の意見を聞いていくやり方っていうのは、市長が本当に市役所跡地は全市民の財産だということを何度も議場でも言われて、それをやっぱりどういうふうに活用していくのかということに当たって、こちらの考えありきではなくって、市民の皆さんの意見をどうやったら聞いていけるのかということで取り組まれたことだと思います。今までの政策を決めるに当たってのやり方と確かに違ったわけですが、検証が必要だ、時間がかかったと。でも、時間をかけてやっぱり意見を聞いていくということが、やはり私は市長の意向に沿ったものだったんじゃないかなというふうに思います。いろんなほかの施策を提案していくに当たっても、時間をかけてでも、長期に生かしていかなければいけない市民の声や考えや、そういうことをしっかりつかんでいくためにあるやり方ではないかなというふうに私は思います。コロナ禍で行われたことでしたので、なかなか集まるということでは、さっき平野さんが聞かれたように、十分直接来ていただくことはできんかったかもしれませんが、令和2年度に行った市民アンケートの回答率はそれなりの、ほかのアンケートと付度のない数だったと評価されるんじゃないかなというふうに私は思います。御苦労がいろいろあったと思いますけど、

ぜひ今後に生かしていただきたいと思います。

◆岡田信俊 分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 分科員 加嶋です。少し今出ていたお話のところで質疑させていただきたいんですけども、ストリートミーティングなど以外にも電子申請から意見を伺ったのが11月15日の時点で15件というふうに報告がありました。3月31日までに変化があったのかということと、電子申請にかかる費用は総務管理費の総務企画委員会の所管のほうでかかっていたか、ちょっとその確認をお願いします。

◆岡田信俊 分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 2点でございます。1点目、電子申請が御報告させていただいた以降増えたかということでございますが、基本的には電子申請、こちらはアンケートをさせていただく前の御意見ということで伺いましたので、アンケートを取りまとめるまでの電子申請ということでございましたので、我々が設定させていただいた電子申請は、それ以降は増えてはおりません。

それと、経費につきましてでございますが、これは既存の市役所のホームページにある電子申請のフォームを使わせていただいておりますので、経費という意味ではそちらのページの管理費だとかそういったものは、もしかしたら担当部局のほうがお支払いされておられるのかもしれませんが、我々のほうからこの電子申請を活用するに当たっての経費というものはございません。以上でございます。

◆岡田信俊 分科会長 高橋部長。

○高橋義幸 企画推進部長 電子申請につきましては、先ほど次長のほうが話をしましたように、市一括で県のほうの電子申請のシステムに乗っかってやっていますので、この部分が幾らかかったというふうな仕分にはちょっとできにくいとは思いますが、でするので、これだけで電子申請に経費をかけたということではございません。以上でございます。

◆岡田信俊 分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 分科員 御回答いただきました。なので、費用をかけずに、こういったコロナ禍でも意見を集めるような方法もあるんだということは確認できました。

重ねて質問をいたします。事業別概要書でいうと72ページ、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費についてですけども、吉野委員や平野委員からも御意見がありました。私からも質疑をさせていただきます。今回の事業を取り組んで、これまで市民の方から意見交換によって様々な機能や活用策が発言されたということを報告を受けております。日本放送協会の跡地、これは例えば資産活用推進課、市民会館の建て替えや福祉文化会館、これは文化交流課だったり、生涯学習・スポーツ課、高層住宅、これは建築住宅課、防災避難所、これはもうまさに危機管理課といったように、観光文化に特化した機能の複合化、これはもう都市整備部、教育委員会、経済観光部を横断するような内容でした。市役所の庁内の中で各課と情報共有をどのように実施したのか、その点をお伺いします。

◆岡田信俊 分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。令和2年度につき

ましては、跡地に求められる機能ということで、市民の皆様にご意見を伺ったところでございます。その中には、機能ばかりではなく、やはり具体的な活用策だとかそういったものについても多数御意見がございました。これらの意見につきましては、今年度活用策を求める場の中で、検討の中で、様々な意見、こういったものがあつたというものは取り込ませていただきながら、検討をさせていただいております。その中では、専門家委員会だけではなくて、各担当部局のほうへも意見照会を行っておるところでございます。各担当部局へは市内部での、例えば幹部会的な幹部会議において意見があつたということをご共有させていただき、その後、各担当課へ回って、こういった御意見があつたけれども、今後の活用としてどう捉えるかというようなこと、意見を伺いながら、今回の活用策もまとめさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊 分科会長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 分科員 御回答いただきました。意見させていただきます。この庁舎跡地活用の検討の事業費ですけれども、この跡地活用だけでなく、鳥取市の中心市街地を中心にいろいろな各課に市民のニーズが伝わるような事業の予算の使い方にもなったのではないかなと私は評価します。この跡地のことをこれから考えていくに当たっても、周辺にある近隣施設のことを考えるには各課と連携して考えていくしかないのかなと。鳥取市の総合計画は市長の公約の39を中心につくられております。政策企画課におかれましては、3階のエレベーターのところに漢字名があつて、その下にアルファベット、名前があります。ポリシープランニングディビジョン、それもあなたたちが考えた呼び名ですから、ポリシーを計画する課であります。これからいろいろな業務が、AIだとか自動化、変わっていくでしょうけれども、人間がやる業務、かけがえのないもの、もうポリシーは人工知能にはつくれませんので、人間が頭を使ってやっていくしかない、これはもう企画推進部、政策企画課におかれては全庁を引っ張っていくんだと、これからの新しい鳥取市を計画していくんだと、市長の思いを形にしていくんだと、そういった思いで取り組んでいただきたい、そう思います。令和2年度の本庁舎跡地活用検討事業費、これが無駄にならないように、次につなげていく、今後近隣施設、赤十字病院があつたり、とりぎん文化会館、県立図書館、市民会館、福祉文化会館、近くには敬愛高校もあつたり、いろいろな周辺施設はあるんですけども、まとめて活用策、鳥取市の発展を考えるような事業につなげていってほしいなと思います。以上、意見です。

◆岡田信俊 分科会長 米村委員。

◆米村京子 分科員 質問1つ、2つかな、この決算の中に委託料が入っていると思うんですけども、指定管理みたいな感じで。それで検証する必要があるっていうことを言われたんですけども、実際問題、一番端的だったのがワークショップですよね。ワークショップ2回なんですよね、この2回に対してのこの辺の検証をもう1回してほしいのと、やっぱり皆さんの意識にあるかないかで地域によって全然違うんですよ。もう実際問題が新しい市のところなんかは、もうほとんどないからってのも全然ワークショップっていうものをされなかったじゃないですか。その辺のところの検証、これから検証される予定だとは思いますが、一言何かありましたらよろしくをお願いします。

◆岡田信俊 分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。米村委員のおっしゃられるとおり、もともと当初我々の考えておりましたのはワークショップということで、鳥取旧市、それから東部地域、南部地域、西部地域というようなことで考えておりましたが、実際開かせていただいたのは、おっしゃられたように2回と、市役所でのワークショップと市民会館でのワークショップという結果になりました。おっしゃられるとおりでございます。新市域の地域の皆様には少し関心が薄かったのかなというのは考えております。今年度につきましては、そういったことも考慮しまして、各地域の地域振興会議というんですかね、そちらの会に全部出させていただいて、そこでの御意見というものを伺ったというようなこともさせていただいてございます。また、ワークショップ、人数は確かに少なかったということもございますけれども、そのほかにも様々ちょっと追加の事業なんかもさせていただきながらやったところございまして、市民の皆様の御意見をいただくということ、できる限り広い範囲でさせていただくということを今後も続けてまいりたいと考えておるところでございます。

◆岡田信俊 分科会長 米村委員。

◆米村京子 分科員 実際問題、このワークショップってものすごい問題があって、地域によって格差、温度差っていうののひどさを痛烈に感じました。その中で、専門家委員会の人がこうやってまとめられてるんですけども、これも大変難しいまとめ方だったと思います。もうずっと専門家委員会に出させてもらってたんですけども、実際に、私たちの気持ちを本当に捉えてもらってるのかどうかってこともちょっと疑問に思ったこともありました。ですけども、やっぱり専門家委員会がこういう形でやってきたということの事実は認めなければいけないということを私の意見として言っておきます。

◆岡田信俊 分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一 分科員 いろんな意見が出たわけですけども、私はこの2年間、いわゆる機能決定、そして活用策の決定ということで、1年間それぞれ中身については市民アンケートであったり、それからワークショップ、あるいはストリートミーティングということで、鳥取市のいわゆる今後の言ってみれば新たな事業を決定する上で、今まででしたら執行部サイドがたたき台ついていますかね、ある程度方向性を決めた中で議会の中でそれをお示しをして、議会で議論して方向性を出して、それから市民に出すというかな、そういった状況だったんですけども、まさに新しいモデル的な取組だったというふうに思っております。ただ、いろんな反省点はもちろんあるわけですし、例えばさっきの話でストリートミーティング、あるいはワークショップについて、どこまでこれを広げるかっていうこともあるわけだし、それから米村委員のお話もあったように、ワークショップにおいては旧市、新市、やはり温度差があるわけで、その辺りをどういうふうにフォローしていくかということ、これからまたいろいろ検討しなければならない点もありますし、専門家委員会については、やはり専門的な知見の立場でということですので、このたびのさっき部長のほうからこの専門家委員会の報告ではなくして提言をやりたいということでしたので、私はそのほうがよかったのかなというふうに思っております。

これは今後の課題になりますけども、この提言を受けて市長が、あるいは鳥取市がどういう方向で進めていくのか。これからの取り組み方については、また市民にいろいろな意見を聞くなり、ただ大変絞り込んだような状況でありますので、その辺りについてはさっき加嶋委員も言ったんだけど、全庁的な横断的な見地の中でこれは検討していかなければならない、庁舎の中では、というふうに思ってますので、私はこのたびの決算審査の中では、要するに審査の内容というよりも取組についてはやはり新しい鳥取市の取組ということで、この辺については評価したいというふうに思っておりますし、今後も行政運営の中で新たな事業展開という場合に、1つのこれも参考になるのかなというふうに思ってますので、その点については、結果はこのたびいろんな意見も出たわけですけども、専門家委員会のほうで、それこそ新聞では緑地公園が有力だというような、そういう見出しが大きく出てたんですけども、この跡地の昨日配られた資料を見る限りは、検討の継続の中でアンケートの結果、跡地活用策の中では、若者を中心に建物を中心として一部広場とする回答が41.3%と最も多くということで、この辺りについては専門家委員会の、これは新聞の報道だけしかちょっとよく分からないんですけども、その報道の内容と実際の附帯意見の中での意見とはちょっと違うんで、この辺りはまたこれから検討していくでしょうけれども、私は今回2年間にわたる検討の内容については、さっきのコロナ禍の話でなかなか人が集まらんということもあったんですけども、取組としてはよかったというふうに思っております。以上です。

◆岡田信俊 分科会長 その他ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 分科会長 それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で審査を終了いたします。執行部の皆さんは御退席ください。ありがとうございました。委員の皆様は少しお待ちください。

それでは、皆様からの質疑、意見、また執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について、御意見がございましたら順次発言をお願いいたします。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 分科員 加嶋です。確認させてもらいたんですけども、岩永委員の評価できるというふうに締めくくられてたかと思うんですけど、ちょっと確認だけさせていただきたいです。

◆岩永安子 分科員 すみません、そうです。そういうことです。

◆岡田信俊 分科会長 ということですね、はいということによろしいですね。ということです。加嶋委員。

◆加嶋辰史 分科員 加嶋です。そうしましたら、各委員さん、発言された委員さんの中で意見収集できたと、その事業は新しい取組であって評価できたというような文言を取り込んで、引き続き横断的な検討を進められたいというような形はどうかと思います。以上です。

◆岡田信俊 分科会長 ありがとうございます。今の加嶋委員の意見、いわゆる上杉委員が皆さんの意見をまとめてくださって、それを主に考えさせていただいたら、皆様の意見が集約できるんじゃないかと思うんですけども、よろしいでしょうか。事務局もよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 分科会長 それでは、了解を得たということで、文章化につきましては、正副分科会長一任とさせてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 分科会長 それでは、決定しました。分科会長報告の文書ができましたら、皆様にお知らせしますので、また御確認をお願いいたします。

その他でありますけども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 分科会長 それでは、以上で決算審査特別委員会本庁舎跡地等活用分科会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午前10時43分 閉会

決算審査特別委員会 本庁舎跡地等活用分科会

日 時：令和3年9月30日（木）

10時～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

1. 議案

議案第108号 令和2年度 鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

○令和2年度 鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】